

岡田 美喜子

(新未来21)



北中学校

■公共施設保全における 教育環境の整備

Q市全体の公共施設保全を考える中で、教育施設の一部改修でも基本構想を検討すべきと考えるが、将来の北中学校の全体像を伺う。

A南校舎の改築に係る基本構想を踏まえ、将来的には現在の屋内運動場と柔剣道場および北校舎の東側部分を撤去し、北校舎の東側跡地に屋内運動場と柔剣道場を一体とした施設を建てることを想定し、南校舎の改築を進めていく。

■市民意識調査不満率上位の 歩道・生活道路

Q一般道路や生活道路の維持管理のためには財政力、市民説明、技術の継承が必要と考えるが、土木技術職員の適正配置について伺う。

A道路の維持管理業務は、市民が安全安心に暮せる街づくりを進め、また施設を延命化させるため、今後ますます重要性を増していく。職員を増やすことは難しいが、専門研修などに積極的に参加し、技術職員の質の向上を図っていく。

堀江 和雄

(公明党)



要支援者 (イメージ)

■避難行動要支援者

Q避難行動要支援者名簿に載せるための基準は、具体的にどのようなになっているのか。

A避難行動要支援者は、要介護認定3から5の者、身体障害者手帳1・2級の者、精神障害保健福祉手帳1・2級の者、療育手帳A判定の者、難病患者、一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯など7つに区分している。

Q避難行動要支援者名簿は、非常時の身体・生命に危険が及ぶ場合には、民間団体などへ情報を公開し、協力を仰ぐことができるか。

A災害時に自治会や民生委員が支援活動を行っているところに、民間団体などに名簿を提供すると現場が混乱する恐れがあり、民間団体などとの協力体制も平常時から取り組みが重要であることから、積極的に体制の構築を図っていく。

土屋 利絵

(フォーラム三島)



間伐林

■箱根山の森づくりを 進めるために

Q市内において、森林づくり県民税を活用した間伐の事業費は納税額より少なかったが、一般財源を使い、取り組みを進めてはどうか。

A一般財源のみの間伐の実施は厳しいが、治山・治水、子供たちへの森林教育の観点などから、その有効性、重要性、緊急性、事業効果などを考慮し、優先順位を付ける中で、今後も継続的に補助事業の活用而努力していきたい。

■生活困窮者を救うために

Q平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行される。困窮者を実際に救える制度とするために、どのように活用していくのか。

A生活困窮者の多くは複合的な課題を抱えており、法で定められた事業の実施にあたっては、市役所内の関係部署のほかハローワークなどの専門機関、各種団体や市民の皆様と連携し、包括的・継続的な支援を行っていききたい。

弓場 重明

(無会派)



多機能トイレ

■オストメイトなどの
障がい者トイレの設置

Q 小中学校でのトイレ改修に当たり、補助金を活用し、外部からも利用でき、障がい者に優しい多機能型トイレを設置してはどうか。

A 順次実施するトイレ改修に際し、車いす使用者や高齢者などが利用できるように、1階に多目的トイレを設置していく。また、グラウンド側からも使用できる多目的トイレについては、屋内運動場の改築などに合わせ設置を検討していく。

■スマートウエルネスと
歩行の安全確保

Q 歩道上での自転車と人との接触事故の危険性が増している。安心してウォーキングのできる場所やゾーンの確保が可能か伺う。

A 自転車は例外を除き、原則として車道を通行しなければならないので、その周知徹底を図り、歩道への乗り上げ台数をなくすことで安心して歩いていただけるよう努める。専用コースについては、総合運動公園構想の中で検討する。

佐野 淳祥

(改革みしま)

【他の質問事項】

部活動の活性化と教員の負担軽減



感震ブレーカー

■震災時の火災発生を
抑制する有効な手段

Q 大規模震災時に手動でのブレーカー遮断は難しい。通電火災などを防ぐ感震ブレーカー購入を補助し、利用促進を図ってはどうか。

A 感震ブレーカーの認知度はまだまだ低いため、感震ブレーカーの設置の必要性などについて市民に周知する。また、併せて設置の普及に向けて、助成制度が必要かどうか調査を行うなど、市民の意見を聞きながら研究していく。

■学校活性化となる

学校選択制は時代の要請か

Q 選択制導入自治体では8割の保護者が賛成し、選択により地域や学校への協力度もさらに高まる。審議会へ諮問すべきではないか。

A 学校の自由選択を求める意見がある一方、地域の歴史や地域の絆づくりを大切にしようという意見もある。学校地域支援本部や大規模災害発生時の避難所運営の観点からも、通学区域審議会の意見を伺うことも検討していきたい。

瀬川 元治

(緑水会)

【他の質問事項】

行政目的のなくなった市有地の財産処分



キャンドルナイト

■三島市における
地球温暖化対策

Q 三島市の市民や企業に対しての地球温暖化対策と、今後の取り組みについて伺う。

A ソフト的には各種環境ボランティアによる啓発活動や環境情報誌の発行、家庭での省エネ活動の推進、エコアクション21の取得支援などを今後も積極的に行う。また、ハード的には住宅のスマートハウス設備の補助を継続していく。

■子ども・子育て支援新制度

Q 平成27年度から始まる予定となっている子ども・子育て支援新制度について、市として今後どのような取り組みを行うのか伺う。

A 三島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、新制度に沿った事業を進める。保育受け入れの計画的な拡大をはじめ、放課後児童クラブ児童数増加への対応、公立保育園での一時預かり事業の実施など、支援の推進と充実を図る。

18人の議員が行った主な質問について、寄せられた原稿を掲載します。